

久慈川は幸くあり待て

— 防人歌の風土 —

清原和義

場を明らかにしたい。

一

天平勝宝七歳二月に東国十ヶ国の部領使から兵部少輔家持に進上された防人等の歌の中でも、大目息長真人国島によって進上され、家持の採録した常陸国の防人の歌十首は、さまざまな点で他の九ヶ国の防人等の歌と異なっている。

採録に関して同一人物の詠歌二首が三度採録されていること、排列については上位者から下位者へという順序が常陸と武蔵では守られていないこと、あるいは詠歌の対象の偏倚性が著しいこと、内容的に類型・類似性が著しいことなどが従来指摘されている常陸国の防人の歌の特色であるが、今、そのひそみに倣って風土という側面から、十首の歌の異色性とそれに関わる採録者家持の立

二

久慈川は幸くあり待て潮舟にま梶しじ貫き我は帰り
来む (四三六八)

久慈郡の丸子部佐壯の作る右の歌も「おもふに久慈川者にて巻七白崎は幸くあり待てと詠める類なるべし」という略解の指摘以来、その類歌性はしばしば説かれている。

白崎は幸くあり待て…… (二六六八)

……志賀の唐崎。幸くあれど…… (三〇)

……志賀の唐崎。幸くあらば…… (三二四〇)

……思泥の崎木綿取りし、でて幸くとそ思ふ

(一〇三二)

白崎ばかりでなく、唐崎も思泥の崎も幸く。とともに歌われ、風土そのものというより、それぞれの風土の持つ「サキ」という音が「幸く」の音と通う故に、詠歌の興味の対象となっている。しかしながら、サキの音に抛らない「久慈川」と「幸く」との結びつきは、そのような風土と音（サキ）との結びつきから見れば異例のものである。

「幸く」と結びつく万葉風土が、久慈川を除いてすべて、その接点に音（サキ）を持つ中で、「久慈川は幸くあり待て」をこれらの単純な類型・類同とは言い難い。また、天平勝宝七歳の防人等の歌の中には、東国各地の風土はもちろん、集結地の難波、目的地の筑紫など総名から個々の山川海浜に至るまで、さまざまに地名が歌われているが、その中の唯一の「川」が常陸国の久慈川である所にも問題の一端が存在する。

三

天平勝宝七歳の防人等の歌を風土という側面から国々比較考察すると、別表に示すような結果が得られる。ここでは、「久慈川」ばかりでなく、常陸国防人の歌が、地名詠出率の高さ、詠出地名の拡がり、詠出地名の有する枕詞の多様性等に於て、他の九ヶ国の歌と著しく異なる

ることが歴然としている。

その点を詳述すれば、常陸国防人の歌十首には、久慈川をはじめとして常陸の風土を含むのみならず、足柄・不破・難波・筑紫の広範な地名表現が見られ、四三六四番歌一首を除いて、他の九首にはすべて地名表現が見受けられ、それが計十一回にも及んでいる。確かに十首の中に防人歌唯一の長歌を含むとは言え、それもわずか十五句から成る長歌としては短いものであり、その中に三回の地名表現を含む程度のものであるから、十首の地名詠出率の高さは断然際立っている。

他の九ヶ国の地名詠出状況は別表に示すとおりであるが、採録歌数が十首を越える六ヶ国（駿河・上総・常陸・下野・下総・武蔵）の中でも、常陸国防人の歌の地名詠出率の高さは特筆されるものである。しかも、上総や下野の防人の歌には、難波や筑紫の地名総名は歌われているものの、故郷東国の地名表現を全く欠いているのに対し、常陸国防人の歌は単に地名詠出率が高いばかりでなく、出発地の東国、集結地の難波、目的地の筑紫の地名総名がすべて詠まれていて、十ヶ国の中でももっとも顕著な地名の拡がりをも示している。

この事実を単純に一座に於ける連鎖反応であろうとも言い切り難く、近年とみに盛んになった防人の歌の座に

別表 I

| 2月14日 | 2月13日 | 2月9日 | 2月7日 | 2月8日 | 2月7日 | 2月6日 | 月日 |
|----------------------------------|--|----------------------|--|---------------------------------|---------------------|--------------------|------------------------|
| 常陸 | (大伴家持の長歌) | 上 総 | 駿 河 | (大伴家持の長歌) | 相 模 | 遠 江 | 国 名 |
| 17 | | 19 | 20 | | 8 | 18 | 歌撰 数進 |
| 10 | | 13 | 10 | | 3 | 7 | 歌採 数録 |
| 9 | | 2 | 4 | | 2 | 1 | 地名を 含む歌 |
| 4367 筑波嶺 4368 久慈川 4369 筑波嶺 | 4363 難波津 4365 難波の津 4366 常陸 葦が散る 難波 難波の宮 難波の海 おし照る 難波の国 | 4355 難波潟 4359 筑紫辺 | 4341 美袁利の里 4345 駿河の嶺 4338 牟良自が磯 4340 筑紫 | 鷄が鳴く 葦が散る 鷄が鳴く 東 難波 | 4329 難波 4330 難波津 | 4324 (遠江・白羽の磯・贊の浦) | 地 名(含総名) |
| | | 4348 4351 | 4343 (2回) | | | 4325 4327 | 「旅」という 表現を含む 歌番号 |
| あられ降り(鹿島) | おし照るや(難波) | | たたみけめ(牟良自) 打ち寄する(駿河) | | | | 地名に冠す枕詞 |

関する考慮検討をも含めて、しばらく常陸国の歌十首に於ける、かかる事実の分析を地名表現を頼りとして試みたい。

| 2月29日 | 2月26日 | 2月22日 | 2月22日 | 2月19日 | 2月16日 | 2月14日 | |
|---|----------------------------------|---------------|-----------|-----------|--------------|---|--|
| 武蔵 | (大伴家持の長歌) | 上野 | 信濃 | (大伴家持の長歌) | 下総 | 下野 | |
| 20 | | 12 | 12 | | 22 | 18 | |
| 12 | | 4 | 3 | | 11 | 11 | |
| 6 | | 2 | 1 | | 1 | 3 | |
| 4424 み坂 の嶺 4422 筑紫 4423 足柄のみ坂 | 4417 多摩の横山 4419 筑紫 4421 足柄 | 4404 難波道 碓氷の坂 | 4402 神のみ坂 | [葦が散る難波] | 4387 千葉の野 | 4383 津の国 4374 筑紫の島 4380 (嶺) 難波津・生駒高 | 4372 (足柄のみ坂・不破の関・筑紫の崎) 4370 鹿島の神 4371 筑波の山 |
| 4416 4420 | | 4406 | | | 4388 (2回) | 4376 | |
| | | ひなぐもり (碓氷) | | | | | 馬の爪 (筑紫) |

四

それが個人の詠であれ、集団の産物であれ、極端に地名詠出率が高いという点には、ある特別な意図・状況が認められるはずである。

たとえば、非個人的なものではあるけれど、巻十一・十二を中心とした短歌による問答歌を取りあげると、巻十二巻末十首の問答五組（仮りに筑紫問答歌と呼ぶ³）は、両巻の他の問答歌（仮りに一般問答歌と呼ぶ⁴）五十五首と地名詠出率という点で極端に異なっている。両者の相違の検討は既に「筑紫問答歌考」⁵と題して試みたところであるので、その結論だけを引用すれば、地名詠出率の十パーセントにも満たない一般問答歌は当地当所作のかけあいの性格が強く、同じく問答歌とは言え、地名詠出率が五十パーセントを越える筑紫問答歌は、悲別（筑紫の別れ）をテーマとした一貫した作為に満ちてまとめられた歌群であろうと推定したことがある。

また、地名詠出率の高さを個人の作家に即して言えば、万葉著名歌人中、地名詠出率のもっとも高い高市黒人に対する犬養孝博士の⁶

黒人の歌が、数少ない歌の中に於いて、地名をかくも多数とり入れていることは、単に異色であるばかりでなく、また黒人が旅の歌人であるからといふばかりでなく、必ずや地名を歌中に表出することによって、黒人独自の心情の表出をはかるものと見なければならぬ。

との言が個人と地名詠出との関係を端的に語りきつており、さらに、長歌を主体とする作家であるゆえ、単純な比較は困難であるけれど、旅の詩人笠金村にも地名詠出に関して同じ傾向が見受けられる。

とするならば、常陸国の防人の歌には、それを一つの集団（座のようなもの）と見た時も、あるいは採録者の意志（兵部少輔大伴家持の取捨に於ける積極的な意志）のあらわれと見た時も、ともに地名過多という点で、他の九ヶ国とは異なる心情の表出、あるいは類聚の意図があるはずである。

五

近年、防人の歌の座というものが重視され、渡部和雄氏の「難波歌壇」⁷の想定にまで及んでいるが、今仮りに常陸国の防人の歌に見る地名過多とも思える現象を、一つの集団（座のようなもの）に於ける連鎖反応的結果として捉えるという立場に立つと、比較の対象としては遣新羅使人の歌が恰好のものと思われる。というのは、遣新

羅使人歌一四五首も終局には筆録者の意志が働いたであろうけれど、その原型は折々の所々に於ける座の産物であるうと思われるからである。

さて、遣新羅使人の歌の場については、近藤健夫氏の⁽⁸⁾論に詳述される所であり、また現在見る形の原型まで想定されているが、しばらく筆録された形で考察する。詠歌の場所、地名詠出数、「旅」という語の直接表現の三点を中心に分類したのが別表Ⅱである。

対象とした十三の歌群の中でも、同時性(座の存在性)が強く、かつ歌数も多いという点で、麻里布の浦・分間の浦・筑紫の館・韓亭・引津亭・狛島亭・竹敷の浦・家島での歌群を取りあげると、歌群の全歌に地名詠出の見られる麻里布の浦及び家島での詠歌は、防人等の歌に於ける常陸国の歌に匹敵するものである。しかも遣新羅使人歌の両歌群ともに、それぞれの詠歌の現在地の地名のみならず、前者は祝島、後者は三津・龍田という目的地が詠まれており、その地名の拡がりをも有している。その点では防人の歌と異なるところは無い。ただ、

家人は帰り早来と伊波比島齋ひ待つらむ旅行く我を

(三六三六)

草枕旅行く人を伊波比島幾代経るまで齋ひ来にけむ

(三六三七)

別表Ⅱ

| 播磨国家島 | | 竹敷浦 | | 対馬島浅茅浦 | | 肥前国松浦郡狛島亭 | | 筑前国志麻郡韓亭 | | 筑紫の館 | | 豊前国下毛郡分間浦 | | 熊毛浦 | | 周防国玖珂郡麻里布浦 | | 安芸国長門島 | | 風早浦 | | 備後国水調郡長井浦 | | 歌群の詠歌の場所 | | |
|-------|-------|-----|------|--------|------|-----------|----|----------|--------------|------|----|-----------|--------------|--------------|----|------------|----|--------|----|-----|----|-----------|----|----------|----|------------------|
| 5 | 18 | 3 | 7 | 7 | 6 | 16 | 8 | 4 | 8 | 5 | 2 | 3 | 歌数の | 歌群の | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 4 | 2 | 1 | 2 | 3 | 6 | 1 | 1 | 8 | 2 | 1 | 2 | 詠出の地名の | 詠出の地名の | | | | | | | | | | | | |
| 3717 | 3717 | | 3686 | 3674 | 3669 | 3667 | | 3643 | 3636 3637 | | | 3612 | 「旅」の直接表現の歌番号 | 「旅」の直接表現の歌番号 | | | | | | | | | | | | |
| 番目 | 最初から二 | 最後 | 番目 | 最初から二 | 番目 | 最初 | 番目 | 最初から二 | 番目 | 最後 | 番目 | 最後 | 番目 | 最後 | 番目 | 最後 | 番目 | 最後 | 番目 | 最初 | 番目 | 最後 | 番目 | 最初 | 番目 | 上記「旅」の歌群における排列順序 |

草枕旅に久しくあらめやと妹に言ひしを年の経ぬら
く (三七一九)

以上の三首の存在が防人の歌との相違を端的に示している。則ち麻里布の浦では「旅」・「草枕旅」なる表現が地名とともに歌われ、また、家島の歌群にも「草枕旅」を直接歌う歌の存在することが、常陸国防人の歌との相違点となっている。同じ観点で遣新羅使人歌の他の歌群を見ると、分間の浦を除く五群の歌群に、それぞれその地名表出のある歌とともに一方ではその歌群の初めもしくは終りに「旅」なる語の直接表現が認められる。所の地名と「旅」の直接表現とが中心となって、旅情表出という点で各歌群相互の歌に有機的な結びつきが生じている。

一方、常陸国防人の歌は、全体としては地名詠出率は高いが、内容的に相互の統一性に欠けるうらみがあり、また、遣新羅使人歌の各歌群の中心表現の一つであった「旅」という語の直接表現をまったく欠いているという事実が存在する。逆に遣新羅使人歌に於ては各歌群の場(あるいは座)を「旅」という語が先導し、あるいはそれを統括していたであろうと思われる、各歌群の地名詠の多少は、恐らくはその場(座)の雰囲気を与える所、いわゆる連鎖反応であろうと思われる。逼迫した状態で

の漂着後の分間の浦に於ける歌群の地名の寡少、そして「旅」の直接表現の欠落は、それを裏付けているものがある。

六

常陸国防人の歌の地名詠出率の高さは、一方では、それを採録した人物の意志のあらわれと取ることも可能である。しばらく座の産物という観点から離れて、かかる面からの考察を加えたい。

それを一つの意志的な類聚の結果と見た場合、座に於ける遣新羅使人歌と同様、やはり比較の対象として、一つの分類項目のもとにまとめられている巻十二の羈旅発思及び悲別歌、巻七羈旅歌が恰好のものである。

まず巻十二の羈旅発思及び悲別歌を取りあげると、それぞれの各分類項目下に於ける排列は次のごとくである。

羈旅発思に於ては、五十三首の中、初めの人麻呂歌集中の歌四首を除く四十九首の排列には、三一四七番歌と三一四八番歌との間に旅情の表出という点で大きい断絶が認められる。因に、その変化の部分のみを次に掲げる。

旅の夜の久しくなればさにつらふ紐解き放けず恋ふ

るこのころ (三一四四)

我妹子し我を偲ふらし草枕旅の丸寝に下紐解けぬ (三一四五)

草枕旅の衣の紐解けて思ほゆるかもこの年ころは (三一四六)

草枕旅の紐解く家の妹し我を待ちかねて嘆かすらし
も (三一四七)

玉くしろまき寝し妹を月も経ず置きてや越えむこの
山の岫 (三一四八)

梓弓末は知らねどうつくしみ君にたぐひて山路越え
来ぬ (三一四九)

霞立つ春の永日を奥かなく知らぬ山路を恋ひつつか
来む (三一五〇)

よそのみに君を相見て木綿疊手向の山を明日か越え
去なむ (三一五一)

玉かつま安倍島山の夕霧に旅寝えせめや長きこの夜
を (三一五二)

則ち、事実上の羈旅発思の初まりである三一三一番歌より前掲の三一四七番歌までの十七首は、羈旅の思い・離別の恋心を地名や属目の景に抛らず、主として「旅」もしくは「草枕旅」なる語を直接表現することによって表出した歌であり、三一四八番歌以下羈旅発思の終りであ

る三一七九番歌までの三十二首は、初め三首の山越えの旅情表出を経て、以下主として地名を表出しつつ、山・川・海・舟・貝・藻・雲という属目の景によって旅情・恋情を表出した歌がまとめられている。この間、三十二首に於ける旅の直接表現はわずか三首であって、初め十七首に於ける八首の「旅」の直接表現とは相当の隔りが認められる。

同様の傾向は卷十二悲別歌にも認められ、その差異は羈旅発思の場合よりも著しい。同じく悲別歌の「旅」の直接表現と地名表現との変化の部分のみを次に掲げる。

草枕旅行く君を人目多み袖振らずしてあまた悔しも (三一八四)
まさ鏡手に取り持ちて見れど飽かぬ君に後れて生けりともなし (三一八五)

曇り夜のたどきも知らぬ山越えています君をば何時と期待たむ (三一八六)
たたなづく青垣山の隔りなばしばしば君を言問はじかも (三一八七)
朝霞たなびく山を越えて去なば我は恋ひむな逢はむ日まで (三一八八)
あしひきの山は百重に隠すとも妹は忘れじ直に逢ふまでに (三一八九)

雲居なる海山越えてい行きなば我は恋ひむな後は相
寝とも (三一九〇)

よしゑやし恋ひじとすれど木綿間山越えにし君が思
ほゆらくに (三一九一)

草陰の荒蘭の崎の笠島を見つつか君が山路越ゆらむ
(三一九二)

三一八〇番歌より初まる悲別歌は三一八五番までの六首
に於て、主として服飾を媒介とする悲別旅情の表出があ
り、その六首の中の前掲三一八四番歌に「草枕旅」の直
接表現を有している。続く三一八六番歌以下五首の「山
越え」の歌を経て、三一九一番歌以下悲別歌の終りであ
る三二一〇番歌までの二十首は、主として山坂・海浜の
地名表現に拠りつつ悲別の情が認められる。二十首の中
に「旅」の直接表現をとるものは一首も無い。このよう
に悲別表現には、その別離の情の表出を風土に拠って
いか否かという点で、羈旅発思の場合と同様、三一八五
番と三一八六番との間に大きい断絶が介在し、「旅」の
直接表現も一方に存するのみである。

とすれば、卷十二羈旅発思、悲別歌兩歌群に見られる
旅情表出の共通した型は、一つは風土に拠らずに旅の心
・別れの心を表出するものと、一つは地名もしくは属目
の景を媒介として旅情・悲別をあらわすものとの二つの

型に大別することができる。そこに編者もしくは類聚者
の旅情表出に関わる意識をうかがえる。

卷十二のみならず、卷を異にする卷七の羈旅作の分類
項目下の九十首についても同様の傾向が認められる。変
化の相を呈している卷十羈旅作冒頭六首を次に掲げる。

家離り旅にあれば秋風の寒き夕に雁鳴き渡る
(二一六一)

(二一六一)

円方の湊の渚鳥波立てや妻呼び立てて辺に近付くも
(二一六二)

年魚市潟潮干にけらし知多の浦に朝漕ぐ舟も沖に寄
る見ゆ (二一六三)

潮干れば共に潟に出で鳴く鶴の声遠ざかる磯回すら
しも (二一六四)

夕なぎにあさりする鶴潮満てば沖波高み己が妻呼ぶ
(二一六五)

古にありけむ人の求めつつ衣に摺りけむ真野の榛原
(二一六六)

円方の湊の地名表出を初めとして、卷七羈旅作歌には九
十首中六十首に地名表現があり、その他の歌も概ね具体
的な属目の景に拠る旅情の表出が認められる。第二首以
下の主として地名に拠る歌の排列が続く中で、羈旅第一
作は異なっている。「旅」の直接表現に拠るばかりでな

く、「家離り旅にしあれば」の発想はあまりにも典型的対比的な旅の発想であって、第二首以下の物に即した発想と異質のものである。ここに、巻十二の二分項目の断絶と同じものが求められる。第一首の全体を統括する旅情表出と第二首以下一二五〇番歌に至る八十九首の地名を中心とした旅情表出との排別には、巻十二と同様の類聚意識がうかがえる。

以上の三分項目下の歌群を通じて、旅情表出に際して、「旅」の直接表現に拠る場合と地名風土表現に拠る場合との分離意識が認められたが、それは地名表現と「旅」の直接表現とが混在する形をとる遣新羅使人歌の如き座の形を持つ場合よりも一層明確であった。

それを座の産物と考えた場合も、類聚の結果と考えた場合も、共に旅情表出に大きく関わる「旅」の直接表現という点から、防人等歌全体を再び検討すれば、防人十ヶ国の歌の中で「旅」の直接表現をまったく含まない国は、相模国・常陸国・信濃国の三ヶ国である。中でも相模・信濃の二国は家持の採録歌数が共にわずか三首に過ぎないので一旦措くとしても、十首採録の常陸国防人の歌にまったく「旅」の直接表現を欠いているのは、以上の考察から見て異例である。

地名詠出率の極端な高さばかりでなく、それとは対照

的に「旅」の直接表現の皆無という点でも常陸国防人の歌を捉えた場合、それは地名表現と「旅」の直接表現とが一座の中に混在する相を呈する遣新羅使人歌のような座の産物と考えるよりも、旅情表出に關して地名に拠るものと「旅」に拠るものとの截然とした分離の見られる類聚的な意図が強く働いた結果と見る方が、より自然ではなからうか。

七

常陸国防人の歌を類聚の結果と見、家持の意志のあらわれであると考えた場合、その十首内部の風土的特色に限らず、常陸国防人の歌と同日撰進採録された下野国の防人の歌、両国の歌採録の前日二月十三日作の家持の陳思拙懐歌、さらには防人の心を主題とした家持の三長歌との関わりに及ばねばならない。

二月十四日撰進採録の下野国の防人の歌十一首はその採録された歌数こそ常陸国のそれとほとんど変わらないが、風土的側面から見れば、好対照を示している。

まず地名詠出率について言えば、常陸国の九十パーセントに対し、下野国は二十七パーセントであり、詠出風土については、前者が東国・難波・筑紫にまで及ぶのに対し、後者は難波・筑紫を含むものの、東国の風土を欠

いている。この点を詳述すれば、常陸のそれが常陸の代表的な山河である筑波山・久慈川を有し、鹿島の神や総名常陸まで含んで、東国の風土を中心として、広く難波・筑紫を詠んでいるのに対し、下野のそれには津の国・難波津・生駒高嶺と、あくまでも難波を中心に筑紫が歌われているに過ぎない。

詠出風土の相違は詠出風土の拡がりの相違であるとも言えるが、それは両国の歌に於ける枕詞のあり様の相違に於ても明らかである。則ち、常陸国の防人の歌には三種類の枕詞が用いられており、「おし照るや(難波)」、「あられ降り(鹿島)」、「馬の爪(筑紫)」の三語は、図らずも枕詞のみを取りあげても東国・難波・筑紫の拡がりを有している。一方、下野の防人の歌には、地名に冠するものももちろん、枕詞はまったく使用されていない。

下野国の防人の歌ばかりでなく、天平勝宝七歳の防人等の歌全体に於ても、常陸国のそれを除けば地名に冠する枕詞はほとんど用いられていない。わずかに、駿河国のその「たたみけめ(牟良自が磯)・「打ち寄する(駿河の嶺)」と上野国のその「ひなぐもり(碓氷の坂)」の三度使用が認められるばかりである。

かように二月十四日同日撰進の二つの国の防人の歌は、地名詠出率、詠出風土、地名の拡がり、風土に冠す

る枕詞という面で著しい相違を示しており、その対照中に却って、常陸国防人の歌の風土に関わる特異性が鮮明になっている。

対照という点では、そして採録者家持の意志を見るという点では、同じく天平勝宝七歳二月作の家持の四つの長歌がふさわしい。順を追ってその詠出風土を列挙すると、前掲別表Ⅰに示したように、二月八日の「追痛防人悲別之心作歌(四三三二～四三三三)」に於ては「しらぬひ筑紫の国」・「鶉が鳴く東」・「葦が散る難波の三津」・「鶉が鳴く東」と四回の風土表現が見受けられる。二月十三日の「陳私拙懷歌(四三六〇～四三六二)」では「おし照る難波の国」・「難波の宮」・「難波の海」・「葦が散る難波」と総名難波が四度違った表現によってくり返され、防人等の歌の歌群に於ては、この長歌のみが防人の心から離れて徹底した難波讃歌となっている。二月十九日の「為防人情陳思作歌(四三五八～四四〇〇)」では「葦が散る難波」が歌われ、二月二十三日の「陳防人悲別之情歌(四四〇八～四四二二)」に於ては「住吉の皇神」と「難波津」とが歌われている。

詠出風土の拡がりという点では、四長歌は第一長歌に筑紫・東を含みはするものの、あくまでも難波が中心であって、波状的に難波の讃をくり返している。さらに、

地名に冠する枕詞としては「鶏が鳴く東」・「葦が散る難波」・「おしる難波」・「しらぬひ筑紫」が挙げられる。

さて、以上の三点からなる風土的特色を持つ家持長歌と常陸・下野の防人の歌とを比較対照し、そこに採録者家持の意志を探ると、家持長歌に於ける難波の讚、とりわけ両防人の歌採録の前日の徹底した難波の讚と、それを受けての常陸国の東国風土の多詠、さらには下野国の筑紫辺への思いという形を考えるべきであろう。枕詞についても、常陸国の「あられ降り鹿島」・「おし照る難波」・「馬の爪筑紫」の三つの枕詞は、その拡がりという点でも家持の用いる地名に冠する枕詞と相對応するものである。むしろ、東国・難波・筑紫に冠する両者の枕詞の相違には、採録者家持の都鄙の感覚が表れているものと受け取れる。

かかる概括的な風土的対応ばかりでなく、家持長歌と二国の防人の歌とは、風土的側面に於て、細部の対応も多々見受けられ、そこにも共通した意識を探り得る。

たとえば常陸・下野両国の防人の歌に、共に総名筑紫が歌われ、それぞれ「筑紫の崎」・「筑紫の島」と表現されている。海彼の国、あるいは海辺風景を島または崎によって表現することは、赤人の「……漕ぎたむる浦のことごと行き隠る島の崎々……」(九四二)を待つまでもな

く、当時の常套手段⁽⁹⁾であり、その点でも二国の対応をうかがえるが、さらに家持第一長歌の「筑紫の国」を配することにより、その対照が一層あざやかにあらわれる。則ち、筑紫の国・筑紫の崎・筑紫の島の表現に一つの旺盛な地名意識を見とり得る。

風土に関わる神についても同様のことがいえる。防人等の歌の中に、一般的な「天地の神」が下野国及び下野国の防人の歌に歌われ、「国々の神」が下総のそれに、さらにまた「天地の神」が昔年の防人歌に歌われる中で、上総国の「庭中の足羽の神」ともまた異なる広い風土に関わる具体的な常陸国の防人の歌の「鹿島の神」は特異な表現である。それも、家持長歌中の同じ性格を持つ難波の「住吉の神」と対照的であり、先の筑紫の場合と同じ基盤で考え得る。

以上のように、常陸国防人の歌の風土的特異性に、採録者家持の積極的な意志が表れていると見た場合、それは三者の対比対照によって一層鮮明に捉えることが可能である。

八

常陸国防人の歌の風土表現という面ばかりでなく、家持の意志を考える場合、その「旅」の直接表現という一

面に戻らねばならない。

常陸国防人の歌に比べて、風土表現という側面から見れば、下野国のそれは地名詠出率が低く、風土に冠す枕詞を有せず、東国の地名をその歌の中にまったく欠いていた事実とは逆に、「旅」の直接表現は先述の如く、常陸国防人の歌には全然見受けられず、下野国のそれは「旅行きに行く」と知らずして(四三七七)と歌われている。かかる「旅」をめぐる両国の対照的な相を、風土表現の場合と同様、家持の長歌を軸として考えたい。

防人等の歌八十四首に「旅」の直接表現は十二回認められるにもかかわらず、家持の防人に関わる四長歌と十反歌の計十四首に「旅」の直接表現は皆無である。家持の歌う主旨は主として悲別の情であり、全句数にすれば相当の数にのぼるのに、「旅」の直接表現はまったく無い。

否、四長歌のみならず、約四百八十首に及ぶ家持のすべての用語を検しても「旅」という語の直接表現は皆無である。生涯、自身旅に出る機会を多く持ち、また旅人と接する機会を多く有したのであろう家持の歌に、まったく「旅」という語を欠いている事実、そして「旅」の直接表現を避けて旅の心を表出しようとしたことと、防人等の歌採録の事実とに一つの接点を求めたい。

遣新羅使人歌のごとき、恐らくは座の産物であろう歌

の場には、「旅」の直接表現が地名表現とともに併存していたこと、あるいは巻七・十二の旅の歌の類聚に際して、「旅」の直接表現の歌と地名による旅情表出の歌とが截然と意識的に分類されていたことを考えると、「旅」の直接表現の、常陸・下野両国防人の歌に於ける有無にも、採録者家持の旅情表出の意識が明瞭に表れているといえるであろう。それ故に、常陸国防人の歌に於ける「旅」の直接表現の欠落は、地名詠出率の異常な高さに匹敵する、共通した意識のあらわれとは考えられないか。

地名詠出率が高く、「旅」の直接表現を含まず、そうでありながら各地各地に於ける座の産物である遣新羅使人歌の各歌群に比べると、その内部で、則ち十首相互の間に於て、それほど有機的な緊密な結びつきの認められない常陸国防人の歌には、逆に採録者家持の類聚的意志が強くあらわれていると考えられないか。

「旅」の直接表現の有無に、さらに排列意識という点を加えれば、二月十三・十四兩日の歌は、十三日の家持長歌の徹底した難波の讃を基調として、十四日撰進の常陸国防人の歌の地名表現に拠る望郷の思い、同日撰進の下野国の歌のまったく東国の風土表現を欠いた望郷の思いの歌をそれぞれ排列し、二日にわたって難波を中心に、全体の構成を試みたであろうと思われる。その点

から、常陸国の防人の歌十首の採録された形は、決して連鎖的反應のある座の産物¹⁰などではなく、家持讃歌や下野国の防人の歌との対照の中で、採録者家持の意志の強くあらわれた、一つの離別の情表出の型であったらうと思われる。

九

「幸く(サキク)」と結びつかない唯一の風土、そして防人歌の中の唯一の川である「久慈川」についても、以上のような採録者家持の意志という観点から改めて考察する。

前掲別表Iに示したように、常陸国防人の歌以外に詠まれている防人等の歌に於ける東国風土は、白羽の磯・贅の浦・牟良自が磯・美袁利の里など、ほとんどいわゆる名も無い風土であるのに比べて、常陸国のそれが、山は筑波嶺、川は久慈川、神は鹿島の神と、すべて風土記にも記載されている常陸一の山であり、川であり、神であるところに、則ち、あまりにも整い過ぎているところに、却って自然な連鎖反應の結果というより、一つの意識、類聚の意識のあらわれと受け取られる。

一方、在京時代、川については、観念的な「佐保川」(七一五)しか詠まなかった家持は、彷徨時代の「田跡川」

(二〇三五)、「泉川」(三九七九)を経て、越中守時代に堰を切ったように多く詠んでいる。射水河を五回、畷田川を三回、叔羅川・片貝川をそれぞれ二回、宇奈比川を一回詠むばかりでなく、天平二十年春出拳時の詠九首の中に五首までが雄神川・鵜坂川・婦負川・延槻川・鏡石川と「川」を詠んでいる点に、それは極まっている。しかも、帰京後の家持に具体的な川名の詠は無い。

「川」を二月十三・十四日の家持長歌・常陸国歌・下野国歌の排列という点から捉えた場合、たとえ「山高み河とほしろし」の伝統の継承としても、家持難波讃歌に「……山見れば見のともしく川見れば見のさやけく……」の表現が見受けられる時、防人歌中唯一の「川」である久慈川の採録にも、天離る夷の地の山河という意識が働いたとは考えられないか。

唯一の川「久慈川」とは逆に、防人等の歌には山・坂が比較的多く詠まれ、山は筑紫嶺を初めとして六首に、坂は足柄のみ坂を初めとして五首に詠まれている。かかる山・坂への集中にも、「川」と同じく、家持の風土意識との符合を見出すことができる。

それは万葉集中、家持のみが二度用いている「山坂越えて」との照応である。家持の「山坂越えて」(三九六二・四一五四)はともに越中守時代の用語であって、「……あ

しひきの山坂越えて天離る鄙に下り来……」「あしひきの山坂越えて行き変はる年の緒長くしなざる越にし住めば」の表現に見るように、鄙に居る自分の立場を「山坂越えて」で確認している。この鄙の意識が防人歌採録の際に働いた結果が山・坂の多詠と結びつくものである。多詠は寡少の「久慈川」の証となるものである。

十

十ヶ国の防人等の歌の中で、さまざまな点で他と異っているといわれる常陸国防人の歌を、風土という側面から考察を進めてきたが、終始、論を家持の採録の時点での意識という点に限ってきた。それ故、部領使の採集以前の段階の考察、たとえば座の形態等には触れえなかつた。

ただ、常陸国防人の歌については、従来類似過多という面での考察が多く見受けられたが、今、その過多を地名という面に及ぼして考察し、逆に過少（たとえば「旅」の直接表現）との対比に於て、常陸国防人の歌に際立って家持の採録意識というものを考察した。

地名表現に関わる種々の特異性を対照的に有している二月十四日撰進採録の常陸国と下野国の二国の防人の歌は、採録に与った家持の示す二つの悲別旅情の歌の典型

であろうと思われる。

- 注1 吉野裕氏『防人歌の基礎構造』「若い防人の歌」
2 水島義治氏『校註万葉集東歌・防人歌』「防人歌の特色」
3 卷十二、三二一―三二二〇
4 卷十一、二五〇八―二五二六・二八〇八―二八二七
5 卷十二、三二〇一―三二二六
6 拙稿「筑紫問答歌考——卷十二卷末十首の問答歌をめぐって——」〈武庫川女子大学紀要〉第二十六集
7 犬養孝先生『万葉の風土』「高市黒人——特に第三句目の地名表現について——」
8 渡部和雄氏「時々の花は咲けども——防人歌と家持——」〈国語と国文学〉50巻9号
9 近藤健夫氏「遣新羅使人歌とその場——長門の浦船出歌群の場合——」〈上代文学〉第四十三号
10 拙稿「大伴旅人の鞆・敏馬の崎」〈武庫川国文学〉第十一号
11 金子武雄氏『万葉防人の歌』「天平勝宝七歳の東国防人等の歌」

小稿は昭和五十五年上代文学会（昭和五十五年五月十八日於甲南女子大学）に於て口頭発表したものである。爾後、多数の方々の助言を得たことを記して、謝意を表する。